

平成 25 年度当別町地域内フィーダー系統確保維持計画

平成 24 年 6 月 27 日

(名称) 当別町地域公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 近藤 充徳

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

平成 18 年度より行ってきた実証運行により、導入以前は 2 路線 22 便しかなかったバス交通が、コミュニティバス 66 便(平日)、当江線 8 便(平日)、合計 74 便の 3 倍まで増やすことができた。利用者もコミュニティバス導入以前に比べ 1.8 倍まで増加したことは、一元化によるコミュニティバス導入の最大のメリットと言える。

これらの住民に根付いたコミュニティバスシステムを維持し、交通弱者である子供や高齢者の移動手段を確保することで、住民の住環境の向上、高齢者の行動範囲拡大による健康増進を図るほか、コミュニティバスを通じた環境教育による環境意識の啓発にも資することができる。

一度失ってしまったバス交通を回復させるために 5 年の歳月を要したことを考えると、バス路線は容易に廃止すべきものではなく、子供や高齢者の健康で安全な必要最低限の住環境を守るためにも、地域公共交通の中心であるコミュニティバスを確保することは重要である。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

1) 事業の目標

コミュニティバスを運行することによる住民に対する生活レベルの向上効果を得るため、次の目標を定める。

- ・ 1 日当たりの利用者数を平成 23 年度実績以上とする(平成 23 年度実績)

市街地循環線(昇順)	10.8 人/日	市街地循環線(降順)	10.2 人/日
みどり野線	49.0 人/日	青山線	52.2 人/日
- ・ 運行経費に対する収入の割合を平成 23 年度実績以上とする(平成 23 年度実績)

市街地循環線(昇順)	12.2%	市街地循環線(降順)	11.8%
みどり野線	18.9%	青山線	20.2%

2) 事業の効果

これらの目標を達成したことで得られる効果は以下の通り。

- ・ バスの利用者数が増加することによる収入の増加
- ・ 安定的な収入の確保によるコミュニティバス事業の安定
- ・ バス路線の確保による交通弱者の救済
- ・ 公共交通の認知度向上による、住民の環境や健康意識の啓発

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・別添の表1のとおり

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及び負担額

- ・別添の表2のとおり

5 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

6 別表4の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・該当しないため記載なし

7 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・別添の表5のとおり

8 車両の取得に係る目的・必要性

- ・車両の取得を行わないため記載なし

9 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・車両の取得を行わないため記載なし

10 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者

- ・車両の取得を行わないため記載なし

1 1 協議会の開催状況と主な議論

第1回 平成23年6月27日

- ・平成22年度活性化・再生総合事業実績報告
- ・平成22年度協議会決算報告及び監査報告
- ・地域内フィーダー計画の策定

第2回 平成23年9月22日

- ・当別ふれあいバス 平成23年度8月までの実績
- ・西当別・あいの里線と金沢線の一部統合
- ・市街地循環線のダイヤ及び路線の変更

第3回 平成24年3月27日

- ・当別ふれあいバス 平成24年2月までの実績
- ・平成24年度事業計画・予算案
- ・平成23・24年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

1 2 利用者等の意見の反映状況

聞き取り式アンケート（事前調査）の実施

対象者 市街地循環線、西当別・あいの里線沿線の住民

期 間 平成23年8月1日～11月25日

訪問型TFPの実施

対象者 事前調査の結果公共交通への利用転換の可能性のあるもの

期 間 平成23年12月21日～平成24年2月29日

郵送式アンケート（事後調査）の実施

対象者 訪問型TFP実施者

期 間 平成24年2月23日～3月9日

1 3 協議会メンバーの構成

- ・別添のとおり